

株式併合に関する公告

2026年3月17日

株主及び登録株式質権者各位

大阪市西区立売堀一丁目4番12号
株式会社ピクセラ
代表取締役社長 藤岡 毅

当社は、2026年3月13日開催の臨時株主総会において、以下の内容の株式併合に関する議案が承認決議されましたので、2026年4月1日を効力発生日とする株式併合を行います。つきましては、会社法第181条第1項の規定に基づき、下記のとおり公告いたします。

記

株式併合の割合	10株につき1株の比率をもって併合いたします。
株式併合の効力発生日	2026年4月1日
効力発生日における発行可能株式総数	40,966,110株

以上